

## 令和2年度 四国厚生支局管内確定給付企業年金監査時の指摘事項

区分	指摘事項
給付に関する事項	裁定請求書には、法令及び規約に基づく添付書類を提出させること。
給付に関する事項	裁定に係る生年月日の確認については、法令及び規約に基づき行うこと。
代議員及び理事に関する事項	監事は、毎事業年度当初、監査の実施計画を立てること。
代議員及び理事に関する事項	理事長代理については、あらかじめ理事長が指定すること。
業務概況の周知状況	業務の概況について、法令で定める事項を漏れなく周知すること。
個人情報の保護に関する事項	特定個人情報ガイドラインを踏まえた基本方針や取扱規程等を策定すること。
個人情報の保護に関する事項	個人データを取り扱う従業者に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行うこと。
個人情報の保護に関する事項	特定個人情報等について基幹システム又はそれに類するシステムで取り扱う場合にあっては、当該システムは、インターネットと物理的又は論理的に切断すること。
個人情報の保護に関する事項	特定個人情報ガイドラインを踏まえた基本方針を策定すること。
個人情報の保護に関する事項	個人情報の技術的安全管理措置として、個人データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずること。